平和憲法･9条をまもる 岩手の会 ニュース No.223

2024.4.30
発行：平和憲法・９条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連
TEL 019－684－2225
FAX 019－684－2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」
岩手の署名 31,561筆（～４月末。うち郵送 352通・1,369筆）

「旧満州・樺太からの帰国者とのつどい」開催―河南９条の会ほか―

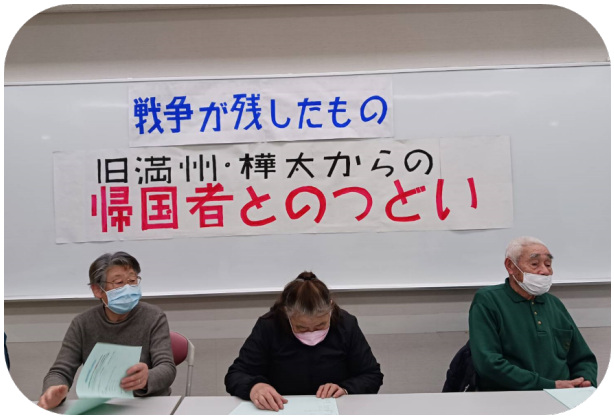

河南９条の会や盛岡医療生協河南支部、盛岡地区退職教職員９条の会の会で実行委員会を作り、３月２日 に開催。約50人が参加しました。

１９３１年満州事変を起こした日本は、満州国支配のために傀儡政権を押し付け、「広い土地が手に入る」として全国から満蒙開拓団員を募り、約２７万人を中国北東部の旧満州に移住させ、現地農家の土地を配分して入植させました。開拓団は３００団とされ、現地農業従事とともにソ連との国境防備もさせられました。さらに有事に備えて日本は、開拓青少年特別義勇軍（１４歳～１９歳）１０万人超も送りこみました。こうして日本は、満州の総移住者８２万人と、南樺太（日露戦争で日本領土に割譲）に約３０万人を移住させました。

今回参加されたのは、１９８６年に帰国し、現在盛岡在中の相馬清寛さん（７９歳）・秋子さん（７５歳）夫妻、道見香子さん（７７歳）、福田邦夫さん（８６歳）、菅野詔子さん（８２歳）です。その肉親の出身地は、盛岡市・洋野町・北海道・湯沢市などです。５名中の男性２名と南樺太からの女性帰国者の１名は日本人で、他の２名は中国人の妻でした。

相馬清寛さんは終戦直前の５月生まれ。中国人に育てられ、中国人の明子さんと結婚。中国の大学獣医科で学び教師をし、日中国交回復後に家族と帰国。言葉の壁を乗り越え新聞社に２０年間勤務しました。

出席した帰国者２名の男性は、ソ連の参戦と関東軍の現地放棄の大混乱のもとで、帰国列車にも乗り切れず、肉親とも別れたのでしょう。現地の中国人は男子を後継者や労働力に欲しいために引き取り、相馬清寛さんのように大事に育てられた人もいましたが、貧しくて学校にも行かせてもらえず働かされた人も多く出ました。中には三度も育ての親が替わる人もいるなど、本人の知らない所では金銭が動いただろうと想像され、筆舌に尽くしがたい数奇な人生を背負っているのです。相馬秋子さんは「戦争は本当にひどい、怖い。平和が一番」と語りました。

会場には、本人または身内に帰国者を持つ方が数名いて、発言もされました。主催者からはふれあいランド岩手のプールや９条の会の活動を通して帰国者と出会い、今回のつどい開催に至った経緯も報告されました。

またつどいでは、戦争を始めた日本政府が南樺太からの帰国者には一時金を支給援助しただけで、旧満州からの帰国者との補償格差の存在も語られました。これは、日本が戦争加害者でありながら、（本土空襲などの）一般市民の戦争被害者への補償もせず放置する無責任さが問われなければなりません。

閉会に当たり、主催者からは招待者の家族が憲法１３条の「個人としての幸福追求権」を活かされるよう呼びかけ、みんなで励ましの拍手をおくりました。最後に、「北国の春」と「夕焼け小焼け」を歌い、再会を期し中国語で「サイチェン（再会）」と唱和して終わりました。（川村勝）

お知らせ

①「九条の会東北交流会」(オンライン視聴)「平和憲法・9条をまもる岩手の会交流会」ご案内

宮城で開催の交流会をオンラインで視聴します。盛岡では大画面でみられる会場を設けます。また、短時間ではありますが、同日午前に同会場で「岩手の会交流会」も行います。

午前のみ・午後のみの参加でも構いませんので、お誘い合わせの上、ご参加ください。

5月26日(日) 岩手県高校教育会館(盛岡市志家町)3階 大ホール 参加無料

１１：００～１２：００　平和憲法・９条をまもる岩手の会交流会

１３：００～１６：００　九条の会東北交流会（オンライン視聴）

◆講演「盛り上げよう！緊迫する改憲情勢を打破する私たちの運動を！」（仮題）

菱山 南帆子さん （許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局）

◆各県代表によるパネル討論などを予定。

※九条の会東北交流会を自宅等で視聴希望の方は、ＺｏｏｍのＩＤやパスワードをお知らせしますので、ご連絡下さい。

②学習に活用ください！　九条の会新ブックレットのご紹介

九条の会のブックレット新刊（２／２２院内集会の内容が掲載）が発刊されました。各９条の会に、無料で１冊差し上げます。追加（斡旋価格４００円）でほしい場合は、岩手県生協連までご連絡ください。

コラム

― 岸田首相よ、アメリカ合衆国政府と一緒に“中国脅威論”を主張しては、アジアの一員として今後生きていけなくなる、“中国脅威論”の振りかざしを止めよ！―

４月８日から１４日、岸田首相は国賓待遇でアメリカ合衆国に招待され、アメリカ訪問をして来ましたが、マスコミからは「『浮揚狙った訪米不発』『支持率、６回連続で２０％台』」と報道され、野党の一つからは「共同声明が米英豪の排他的な軍事的枠組み＝AUKUSと日本との協力検討を明記したことについて、『中国を念頭にこうした対応を取れば、東アジアでの分断と対抗の悪循環を加速する』と指摘」されました。では、アメリカはさておき日本は中国とどう向き合えば良いのか？コラム子は九条の会の活動とともに「国際関係論」も学習しながら「九条の会」の活動をしています。一つの良い、平和運動家の学者の「意見」に出会いました。それを皆さんに紹介します。

「それから私たちは、隣国との付き合い方は知恵を絞らないといけません。アメリカの戦略に日本が乗って中国との対立を深めていくと言うのはどう考えても得策ではありません。日本は、中国とどう付き合うのかということを自分たちで知恵を出して考えないといけないと思います。中国は日本にとって歴史的にみてもずっと超大国です。日本はつかず離れずで付き合ってきた歴史が長いのです。ときどき日本が膨張主義に転じて出ていったりすることがありますが、だいたいそれは失敗に終わっています。中国とどう付き合うのかというのは歴史的経験を踏まえて考えないといけないと思います。

軍拡当然だという雰囲気が出来ると、『結局力でしょう』『力を持たなきゃダメ』という考え方が支配的になるということで、それによって社会全体が『やっぱり力だ』という雰囲気になってしまうのはとても怖いことです。一般社会にある格差とか差別、貧困といったものが、『強くないから』『その人が弱いからダメ』といった話がまかり通ってしまいます。外に向かって軍拡、力こそ正義となると、それが国内の価値観に影響を与え、それは外交に跳ね返っていきます。戦前の歴史をみてもそうでした。戦争をやった→植民地を支配した→植民地の暴力的支配が国内に持ち込まれ→関東大震災のときには朝鮮人虐殺が起こるといった連鎖反応が起きました。平和ということを考えたときに、暴力を肯定する価値観を蔓延させてしまうと、国内、国際の両面にそれが反映してしまうと思います。（明大教授・山田朗、平和運動誌２０２４・３）」とのこと。

さて皆さん、どうしますか？　このシリーズでは「日本国憲法下での、真の平和外交」を示してきました。自民党は「軍備の裏付けがあってこその平和外交」と主張しております。そうでしょうか。（T）

「5月の岩手の会街宣行動」9日(木)12:30～13:00 盛岡市大通・野村証券前